令 和 8 年 度
第 7 回 議 事 録

井原市農業委員会

令和８年９月７日（月）

１　招集日時　令和８年９月７日（月）　　午後３時

２　開会日時　令和８年９月７日（月）　　午後３時

３　閉会日時　令和８年９月７日（月）　　午後３時２０分

４　会議の場所　井原市役所　４階　大会議室

５　出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席番号	氏　　名	出欠等の別	議席番号	氏　　名	出欠等の別
1	吉　實　新　司	出　席	9	藤　井　達　男	出　席
2	三　宅　文　幸	〃	10	西　田　日出子	〃
3	木　地　秀　子	〃	11	川　上　哲　雄	〃
4	岡　田　博　史	〃	12	川　上　　巧	〃
5	山　村　一　裕	〃	13	田　中　昭　和	〃
6	原　田　秀　樹	〃	14	斎　藤　俊　二	〃
7	細　川　利　行	〃	15	簀　戸　利　昭	〃
8	髙　杉　　保	〃	16	上　野　博　幸	〃

６　出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当区域	氏　　名	出欠等の別	担当区域	氏　　名	出欠等の別
1	井　上　和　是	出　席	4	妹　尾　利　文	出　席
1	佐　藤　　誠	〃	4	竹　口　鉄　郎	〃
2	笠　行　計　旨	〃	5	原　田　佳　伸	〃
3	黒　木　保　弘	〃	5	三　宅　照　尚	〃
3	西　山　雅　昭	〃	5	吉　實　　績	〃

７　会議に出席した者

職　　名	氏　　名	職　　名	氏　　名
局　　長	馬　越　敏　晴	主　　事	吉　田　真　一
次　　長	吉　原　茂　充		
主任主事	中　畠　大　輔		
主任主事	房　野　脩　平		

	氏　　名	氏　　名	氏　　名
傍　聴　人			

８　提出議案

議 案 番 号	議　　題
議案第 21 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 22 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 23 号	農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について

９　結果

議 案 番 号	議　　題	採決結果
議案第 21 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 22 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 23 号	農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について	適当及び要請

１０　議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長　　１５番　簀　戸　利　昭
井原市農業委員会委員　　５番　山　村　一　裕
井原市農業委員会委員　　６番　原　田　秀　樹

１１　議事経過の概要

次のとおり

第 7 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 8 年 9 月 7 日午後 3 時、会長が第 7 回農業委員会の開会を宣言した。

会　　長　　皆様、こんにちは。午前中この会場で第三期目の井原市長に当選された大舌勲市長の当選証書付与式が行われました。

若い方が挑戦されましたが、今後も大舌市長が頑張られる結果となりました。これからの市政に期待したいところです。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、5 番席の山村一裕委員、6 番席の原田秀樹委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は、農業委員、推進委員全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 21 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 22 号農地法第 5 条許可申請について、議案第 23 号農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願いします。

それでは、議案第 21 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　今月の議案第 21 号農地法第 3 条許可申請は 4 件で、全て所有権の移転に関するものです。それでは、1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。申請地については県道笠岡井原線の●●●交差点から南へ 200m程度行った所に位置します。申請地は譲渡人が以前から売却したいと思っていた農地でありましたが、なかなか話がまとまりませんでした。

譲受人は現在、父親と一緒に約 6 反の田んぼを作られているため農機具を保有されています。特に問題はないと考えます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。申請地については東江原町にある●●●●●●●●●●●●●●●から西へ50m程度行った所に位置します。
9月5日に譲受人へ話を伺いました。譲渡人から申請地を売却したいとの話があったとのことです。申請地は管理されており、野菜や桃を栽培するとのことから特に問題はないと考えます。

会　　長　　この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。申請地については神代町にある国道 486 号線にある●●の交差点から北へ 1 ㎞程度行った所に位置します。
9 月 5 日に譲受人へ話を伺いました。農機具を保有されており、野菜を栽培するとのことから特に問題はないと考えます。

会　　長　　この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　4 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。申請地については●●●●から南東へ 1 ㎞程度行った所に位置します。
譲渡人は神戸市へ転出しています。譲受人は申請地で稲作やぶどうを栽培するとのことでした。譲渡人から家屋も購入し、リフォームをして作業場として使用するとのことから就農意欲があることを確認できました。特に問題はないと考えます。

会　　長　　この件についての質問を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。譲受人の年齢はご存知でしょうか。

●●委員　　50 歳代です。

会　　長　　その他、この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第 22 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　今月の議案第 22 号農地法第 5 条許可申請は 2 件です。1 番について説明いたします。
1 番の申請人●●●●●●●●●について朗読説明。
申請人は申請地東側への倉庫建設を請け負う会社であり、その建設に伴う仮設事務所及び露天駐車場を整備するものです。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。8 月 24 日に●●●●、●●●●、事務局 2 名と私の 5 名で現地確認を行いました。
申請地については●●●●から南へ 200m程度行った所に位置します。申請地は 3 種農地であり、西側は太陽光発電が建設されています。雨水は自然浸透となります。申請地を一時転用しても周辺農地への影響はないと考えます。

会　　長　　ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　推進委員の●●です。申請地については●●●●から南へ 200m程度行った所に位置し、隣地に●●●●の倉庫があります。雨水は自然浸透です。一時転用で令和 9 年 3 月 31 日までには農地へ戻す計画です。特に問題はないと考えます。

会　　長　　この件についての質問を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。申請地は名義変更されますか。

事 務 局　　賃貸借権設定されることから名義変更はされません。

会　　長　　その他、この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　2 番の申請人●●●●●●●●●●●について朗読説明。
申請人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて建売住宅３棟を建築し、販売するものです。
ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。8 月 24 日に●●●●、●●●●、事務局 2 名と私の 5 名で現地確認を行いました。

申請地については国道 313 号線沿いの●●●●●●近くの●●●●●の北側に位置します。申請地周辺は宅地化が進んでおり、周辺農地への影響はないと思います。

また、生活排水は公共下水道へ雨水は既存水路へ排水するとのことで転用について問題はないと考えます。

会　　長　　ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　推進委員の●●です。申請地については先程、当番委員が説明されたとおり、●●●●●の北側に位置します。排水について生活排水は公共下水道へ雨水は既存水路へ排水するとのことで問題はないと思います。周辺は宅地化が進んでおり水路や公共下水道が整備されているため、申請地が住宅地に転用されても周辺農地に影響はないと考えます。

会　　長　　この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議無しと認め、許可として決定いたします。

続きまして、議案第 23 号「農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について」を議題といたします。事務局から説明願います。

事 務 局　　今回定めようとしている農用地利用集積等促進計画は、貸借権設定５件、貸借権設定筆数６筆、設定面積は５，０２９平方メートルで、これに伴い公告面積は３１８万８１８平方メートル、設定率は１３．６８％になります。

内容につきましては、計画一覧表のとおりです。以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは地域計画内の計画について適当とし、地域計画外について計画の作成を要請することと決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　地域計画内の計画について適当とし、地域計画外について計画の作成を要請することと決定しました。

以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了　　午後3時20分